

第4 事業内容

1 基本的な構想、総合的な長期計画の策定等

(計画調整部計画調整課・プロジェクト推進課)

都の施策・事業について、総合的かつ効率的な推進を図るため、全局的な視点に立ち、政策展開の戦略を策定し、その進行管理を行うとともに、各局が行う重要な政策の総合調整を行っている。

(1) 「未来の東京」戦略の策定

「感染症の脅威」や「気候危機」という2つの大きな危機を乗り越え、成長と成熟が両立した明るい未来を切り拓く都政の新たな羅針盤となる「未来の東京」戦略を令和3年3月に策定した。

令和4年2月には、東京2020大会と、新型コロナとの闘いの中で生じた様々な変革を踏まえ、未来を切り拓く取組をさらに加速するため、「未来の東京」戦略 version up 2022を策定し、さらに、令和5年1月には、これまでの常識が通用しないグローバルな課題の発生や急速な少子化の進行などに先手先手で対応するため「未来の東京」戦略 version up 2023を策定した。

◆ 「未来の東京」戦略

○ 基本認識

新型コロナウイルスの猛威により、世界は今、100年に一度とも言われる未曾有の危機に直面している。また、コロナ禍にあって、世界経済の変化や第4次産業革命の進展は、スピードを更に増し、少子高齢・人口減少社会の進行もより深刻な状況が生じ、さらには、気候変動が人類の持続可能性を危機に晒している。

経済や社会の姿が大きく変貌を遂げる今だからこそ、これまでの延長線にとらわれない大胆な発想で未来を構想し、果敢に挑戦を積み重ねていかなければならない。「未来の東京」戦略は、大都市東京の責務として、地球規模の大きな課題に果敢に挑戦し克服する中で、成長と成熟が両立した持続可能な都市・東京を創り上げていくための羅針盤である。

このままでは世界の競争から取り残されかねないと強い危機感の下、課題の根源まで踏み込んだ「構造改革」の強力な推進と、コロナ禍からの持続可能な回復を目指す「サステナブル・リカバリー」の実現を基軸に、政策を展開し、「世界から選ばれる都市」を目指していく。

○ 戦略を展開するスタンス

- ・「構造改革」を強力に推進～課題の根源まで踏み込んで改革を推進～
- ・「サステナブル・リカバリー」の実現～強靭で持続可能な社会～

○ 4つの基本戦略

- 1 バックキャストの視点で将来を展望する
- 2 民間企業等、多様な主体と協働して政策を推し進める
- 3 デジタルトランスフォーメーションで「スマート東京」を実現
- 4 時代や状況の変化に弾力的に対応「アジャイル」

○ 目指す未来の姿

「人が輝く東京」を基軸に、「安全安心な東京」「世界をリードする東京」「美しい東京」「楽し

い東京」「オールジャパンで進む東京」を目指すことで、日本の発展を力強く牽引する「成長」と、誰もが安心して暮らし、いきいきと活躍できる「成熟」が両立した世界でオンリーワンのサステナブルシティを目指していく。

○ 未来の東京の実現に向けた「ビジョン」「戦略」「推進プロジェクト」

「未来の東京」戦略では、2040年代の「ビジョン」、「ビジョン」を実現する2030年に向けた「戦略」と「推進プロジェクト」を提示している。

プロジェクトを強力に推進することで、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な「未来の東京」を実現していく。

※「未来の東京」戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条第1項にいう「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けている。

20の「ビジョン」

「人が輝く」を中心に、「安全安心」「世界をリードする」「美しい」「楽しい」「オールジャパンで進む」東京をつくり上げていくため、我々が目指す2040年代の東京の姿として20の「ビジョン」を提示している。

[人が輝く東京]

ビジョン01 子供(Children)

子供の笑顔と子供を産み育てたい人で溢れ、家族の絆と社会が支える東京

ビジョン02 教育

新たな教育モデルにより、すべての子供・若者が将来への希望を持って、

自ら伸び、育つ東京

ビジョン03 女性活躍

女性が自らの希望に応じた生き方を選択し、自分らしく輝いている東京

ビジョン04 長寿(Chōju)

高齢者が人生100年時代に元気に活躍し、心豊かに暮らす東京

ビジョン05 働き方

誰もが自分らしくポジティブに働き、活躍できる東京

ビジョン06 多様性

様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ東京

ビジョン07 コミュニティ(Community)

誰もが集い、支え合う居場所・コミュニティが地域の至るところに存在する東京

[安全安心な東京]

ビジョン08 防災

災害の脅威から都民を守る強靭で美しい東京

ビジョン09 暮らしの安心

犯罪、事故、火災への対処、病気への備えなど、暮らしの安心が守られた東京

ビジョン10 まちづくり

高度な都市機能と自然が調和し、人が集い、憩う東京

ビジョン 11 交通ネットワーク

最高の交通ネットワークが構築された便利で快適な東京

[世界をリードする東京]

ビジョン 12 スマート東京

デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、

都民が質の高い生活を送る「スマート東京」（東京版 Society 5.0）

ビジョン 13 ビジネス・研究開発

世界中からヒト・モノ・カネ・情報が集まる、世界一オープンな東京

ビジョン 14 スタートアップ

次々と新しい産業が生まれる、世界一のスタートアップ都市・東京

ビジョン 15 産業

世界一の高い生産性を実現した、世界経済を牽引する東京

[美しい東京]

ビジョン 16 水と緑

水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京

ビジョン 17 環境都市

ゼロエミッション東京

[楽しい東京]

ビジョン 18 文化・エンターテインメント

文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京

ビジョン 19 スポーツ

スポーツが日常に溶け込んでいる、スポーツフィールド・東京

[オールジャパンで進む東京]

ビジョン 20 全国連携

全国各地との連携を深め、真の共存共栄を実現した東京

20+1の「戦略」

「ビジョン」の実現に向け、2030 年に向けて取り組むべき戦略を提示している。

戦略 0 感染症に打ち克つ戦略

戦略 1 子供の笑顔のための戦略

戦略 2 子供の「伸びる・育つ」応援戦略

戦略 3 女性の活躍推進戦略

戦略 4 長寿 (Chōju) 社会実現戦略

戦略 5 誰もが輝く働き方実現戦略

戦略 6 ダイバーシティ・共生社会戦略

戦略 7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略

戦略 8 安全・安心なまちづくり戦略

- 戦略 9 都市の機能をさらに高める戦略
- 戦略 10 スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略
- 戦略 11 スタートアップ都市・東京戦略
- 戦略 12 稼ぐ東京・イノベーション戦略
- 戦略 13 水と緑溢れる東京戦略
- 戦略 14 ゼロエミッション東京戦略
- 戦略 15 文化・エンターテインメント都市戦略
- 戦略 16 スポーツフィールド東京戦略
- 戦略 17 多摩・島しょ振興戦略
- 戦略 18 オールジャパン連携戦略
- 戦略 19 オリンピック・パラリンピックレガシー戦略
- 戦略 20 都政の構造改革戦略

122 の「推進プロジェクト」

「戦略」を実行するために、122 の「推進プロジェクト」を提示するとともに、推進プロジェクトごとに、具体的な施策展開を示した「3か年のアクションプラン」を盛り込んでいる。

【「未来の東京」の創出をリードする主要プロジェクト】

- 東京ベイ e S G プロジェクト
- ゼロエミッション東京・水素社会実現プロジェクト
- 「国際金融都市・東京」実現プロジェクト
- TOKYO Data Highway プロジェクト
- チーム 2.07 プロジェクト
- 新たな「東京型教育モデル」推進プロジェクト
- 自分らしく暮らせる “Chōju” 東京プロジェクト
- 「みんなの居場所」創出プロジェクト
- 新たな時代の働き方支援プロジェクト
- 生涯を通じたキャリア・アップデートプロジェクト
- 人を中心の歩きやすいまちづくりプロジェクト
- 緑溢れる東京プロジェクト
- 無電柱化推進プロジェクト
- 魅力ある観光コンテンツ創出プロジェクト
- 世界一の美食都市実現プロジェクト

○ みんなでつくる「未来の東京」

戦略を実行するにあたり、都民に身近な行政サービスを提供している区市町村としっかりと連携を図り、プロジェクトを展開していくとともに、国や首都圏の自治体、都内大学や民間企業等とも連携していく。また、SDGs の目線で政策を展開し、地球規模の課題解決を先頭に立って進め、持続可能な都市・東京を実現する。

○ 「未来の東京」戦略の実効性を高め、都民のQOL向上につなげる

目指す「ビジョン」の実現に向けて、「PDCAサイクル」を徹底し、「推進プロジェクト」や「3か年のアクションプラン」を着実に進めて「戦略」の実効性を高めていく。

また、BIツールなどのデジタルツールを活用して状況判断や戦略のアジャイル、バージョンアップを行うとともに、取組状況見える化するなど、都民のQOL向上につなげていく。

◆ 「未来の東京」戦略 version up 2023

令和4年2月に「未来の東京」戦略 version up 2022を策定した後も、これまでの常識が通用しないグローバルな課題の発生や急速な少子化の進行など、これらに先手先手で対応していく必要があることから、未来を切り拓く取組を更に加速するため、「未来の東京」戦略 version up 2023を令和5年1月に策定した。

○ バージョンアップした主な分野と強化の方向性

①成長の源泉となる「人」

- ・チルドレンファーストの社会
- ・成長の源泉となる人材育成
- ・誰もが個性を活かし、力を發揮できる社会

②世界から選ばれ・世界をリードする都市

- ・東京のプレゼンスを向上
- ・イノベーションの創出・危機に強い産業構造へ転換
- ・都市機能を高め、世界を魅了

③安全・安心でサステナブルな東京

- ・都民の生命・健康・財産を守り抜く
- ・脱炭素社会の実現
- ・みんな大好き多摩・島しょ

④従来の枠組みを超えた取組

- ・都政の構造改革 シン・トセイ3
- ・都庁の当たり前を見直し
- ・国と連携して制度を改革

(2) 「未来の東京」戦略の推進

「未来の東京」の実現に向けて、各種プロジェクトの推進や、都政の構造改革、社会の構造改革等について、関係局と緊密な連携の下で、強力な推進・実装を図る。

ア 「3つのC」の推進

3C (Children, Chōju, Community) は、都庁が総力を挙げて対応すべき「未来の東京」戦略の核である。子供政策連携室や各局と連携しながら、「子育てに全力で取り組む区市町村徹底支援プロジェクト」、「自分らしく暮らせる“Chōju”東京プロジェクト」、「『みんなの居場所』創出プロジェクト」を複合的・重層的に展開している。

イ TOKYO強靭化プロジェクト

気候変動の影響で激甚化する風水害や、いつ起きてもおかしくない首都直下地震・火山噴火などの危機に直面する中にあっても、都民の生命と暮らしを守り、首都東京の機能や経済活動を維持するため、2040 年代の強靭化された東京の実現を目指し、「TOKYO強靭化プロジェクト」の推進・強化を図っている。令和 5 年度は、ハード・ソフトの両面から施策を強化し、年度内にプロジェクトのアップグレードを図る。

また、令和 5 年は、関東大震災から 100 年の節目の年であり、防災への関心が高まるこうした機会を捉え、TOKYO強靭化プロジェクトの一環として、都民一人ひとりの自らを守る取組を促すとともに、自助・共助・公助に取り組む気運を醸成していく。

◆TOKYO強靭化プロジェクト

○ プロジェクトの位置付け

2040 年代に目指す強靭化された東京の姿を明らかにした上で、その実現に向け、都が取り組むべき事業を、5 つの危機（「風水害」、「地震」、「火山噴火」、「電力・通信等の途絶」、「感染症」）に複合災害を加えて取りまとめたもの

○ 強靭化に向けて 2040 年代に目指す東京の姿

- ・ ハード整備に加え、社会情勢の変化を踏まえたソフト対策により、都民の生命を最大限守り、都市の被害を最小限に抑え、都市の機能を早期に回復できる都市
- ・ 多様な危機への万全な備えが評価され、様々な投資を呼び込むとともに、国内外から人々が集う、安全・安心で持続可能な都市

○ 各危機に対するプロジェクト

- 1 激甚化する風水害から都民を守る
- 2 大地震があっても「倒れない・燃えない・助かる」まちをつくる
- 3 噴火が起きても都市活動を維持する
- 4 災害時の電力・通信・データ不安を解消する
- 5 感染症にも強いまちをつくる

○ プロジェクトの推進に向けた取組

- ・『未来の東京』戦略」と連携したプロジェクトの推進
- ・プロジェクトの推進に向けた執行力の強化（事業執行の迅速化、執行体制の強化）
- ・東京の強靭化に向けた気運醸成
- ・プロジェクトの効果的な推進策（多様な主体との連携、DX の推進）
- ・都民等への情報発信

ウ 東京グリーンビズ

気候変動への適応など社会的な課題の解決への緑の活用や、新型コロナを契機に開放的な緑空間等へのニーズが高まるなど、都市に求められる機能や人々の価値観が変化する中、100 年

先を見据え、東京の緑を様々な主体と協働して価値を高め、都民とともに未来へ継承していく新たなプロジェクト「東京グリーンビズ」を推進する。緑を「まもる」「増やし・つなぐ」「活かす」取組の強化により、都市の緑化や生物多様性の保全等を推進し、自然と調和した持続可能な都市へと進化させていく。

エ 都政の構造改革

これまでの都政改革を継承・発展させつつ、DXの推進を梃子として制度や仕組みの根本まで遡った「都政の構造改革」を強力に推進し、都政のQOSを向上させることで、都民のQOLを高め、誰もが安全・安心で幸せを享受できる社会の実現を目指している。

(ア) シン・トセイ 都政の構造改革QOSアップグレード戦略

「未来の東京」戦略では、目指す2040年代の東京の姿「ビジョン」を描いている。その実現に向け、都庁自らが変貌を遂げていくための道筋を示した「シン・トセイ 都政の構造改革QOSアップグレード戦略」を令和3年3月に策定した。

さらに、令和5年1月には、これまでの取組を発展させ、より本質に踏み込んだ改革を開していくため「シン・トセイ3 都政の構造改革QOSアップグレード戦略 version up 2023」を策定した。

◆ シン・トセイ 都政の構造改革QOSアップグレード戦略

○ 改革実践の5つのキーワード

本戦略に掲げるプロジェクトを「実践」していく中で、以下の5つのキーワードを「都政の新しいスタンダード」として、府内に定着させていく。

スピード：デジタルを駆使し、スピード感を持って課題を解決

オープン：民間や区市町村など多様なプレーヤーと共に創

デザイン思考：ユーザー目線に基づく政策・サービスを創出

アジャイル：確認と改善のプロセスを絶えず繰り返す

見える化：指標を数値化し公開するなど改革の達成状況を可視化

○ 7つのコア・プロジェクト

DXを梃子にした”バーチャル都庁構想”を実現するための取組など、改革の突破口となる7つの「コア・プロジェクト」を最優先で進め、2025年度を目指して「デジタルガバメント」の基盤を構築する。

- 1 未来型オフィス実現
- 2 5つのレス徹底推進
- 3 ワンストップ・オンライン手続
- 4 オープンデータ徹底活用
- 5 スタートアップ・シビックテックとの協働推進
- 6 都政スピードアップ
- 7 組織・人材マネジメント変革

○ 各局リーディング・プロジェクト

各局事業において、DXを基軸とし、制度や仕組みの根本に遡った改革を行う「各局リーディング・プロジェクト」を展開し、各局事業のサービス提供のあり方や、仕事の進め方そのものの構造改革を進め、「新しい都政のスタンダード」を浸透させる。

- 1 先端技術の社会実装
- 2 防災対策のDX
- 3 「伝わる広報」の展開
- 4 行政手続、行政相談など都民サービスの利便性向上
- 5 業務の高度化・内部事務等の効率化

○ 都民・職員との双方向でのコミュニケーション

行政サービスの受け手（ユーザー）である都民と職員との双方向でのコミュニケーションを図るため、「#シン・トセイ 都政の構造改革ポータルサイト」やSNS等による積極的な情報発信、デジタル提案箱+（プラス）などの取組を展開する。

また、改革の現在地点を確認し、QOS向上というゴールに向けて着実に政策を進めるため、都民の満足度（CS）や職員の意識（ES）などを定期的に調査し、都民・職員目線を起点としてアジャイルに改革を推進する。

◆ シン・トセイ3 都政の構造改革QOSアップグレード戦略 version up 2023

これまでの取組を発展させ、より本質に踏み込んだ改革を展開していくため「シン・トセイ3 都政の構造改革QOSアップグレード戦略 version up 2023」を策定した。

○ 6つのシン・コアプロジェクト

「デジタルガバメント・都庁」の基盤構築を完遂し、「オープン&フラット」で「政策イノベーションを起こす都庁」、「おもしろい都庁」を実現するために、7つのコア・プロジェクトを6つのシン・コアプロジェクトへ進化・再編する。

- 1 都庁のワークスタイル変革
- 2 都政スピードアップ・制度改革
- 3 サービスデザイン徹底
- 4 オープンイノベーション実践
- 5 データドリブンな都政の推進
- 6 都庁の活性化・ウェルビーイング実現

オ 社会の構造改革

「感染症の脅威」と「気候危機」の2つの危機を乗り越えた先にある未来の東京の都市の姿を構想し、その実現に向けて、具体的な「社会の構造改革」を速やかに実装する必要がある。最先端技術を活用し、東京の安全・安心を高め、コロナ禍でダメージを受けた経済の持続可能な回復「サステナブル・リカバリー」にも繋がる取組を進めている。

(ア) 東京ベイ e SGプロジェクト

「未来の東京」戦略の主要プロジェクトの一つとして、社会の構造改革の実装を進める観点から、ポテンシャルの高いベイエリアを舞台に、50年・100年先までを見据え、「自然」と「便利」が融合する持続可能な都市を構想する「東京ベイ e SGプロジェクト」(Version 1.0)を令和3年4月に策定し、推進している。

◆ 東京ベイ e SGプロジェクト

○ 「東京ベイ e SGプロジェクト」の実現に向けた戦略

- 1 ゼロエミッションの実現、水と緑溢れる都市づくり
- 2 最先端のデジタルテクノロジーを実装
- 3 グリーンファイナンスを活用したプロジェクトの展開
- 4 サステナブルな都市・交通ネットワークを充実

○ 「東京ベイ e SGプロジェクト」実現のステップ

Step I (2021～2030)：ベイエリアから世界最先端を取り戻す

Step II (2030～2050)：アジアを代表するイノベーションセンター

Step III (2050 以降)：新しい価値を生み続ける世界のモデル都市

○ 「東京ベイ e SGプロジェクト」の今後の展開

令和4年度から、「自然」と「便利」が融合した持続可能な都市の実現に向け、最先端テクノロジーを実装し、東京が目指す未来のまちのショーケース化を図る「先行プロジェクト」に着手し、取組を推進している。

また、本プロジェクトに賛同する企業や団体、研究機関等と都を結ぶ官民学連携コミュニティ「東京ベイ e SGパートナー」を令和4年4月に立ち上げ、企業等の参画を促している。引き続き、パートナー企業等との展示会出展などを通じて、プロジェクトの理念や取組を国内外に広く発信する。

さらに、プロジェクトが目指す未来の都市モデルを発信し、サステナブルな社会の実現に向けたムーブメントをけん引するため、臨海部において、未来の東京をいち早く体感できるイベントを「SusHi Tech Tokyo 2024」として、令和6年5月に開催する。

東京ベイ e SGプロジェクトは、これらの事業を推進しつつ、時代や状況の変化に応じて、プロジェクトをアジャイルし、戦略的にバージョンアップを図っていく。

(イ) カーボンハーフに向けた取組

都は、気温上昇を 1.5°C に抑えることを追求し、2050 年までに世界の CO₂ 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指している。それに向けては、今後 10 年間の行動が極めて重要であることから、令和3年1月に都内温室効果ガス排出量を 2030 年までに 50% 削減（2000 年比）することを表明した。

令和4年度からは、H T T とも連携しながら、カーボンハーフの実現に向けた具体的な取組を全庁で推進している。

(3) 重要な政策の総合調整

都の重要な政策を効果的かつ着実に推進するため、エネルギー等対策本部など、局横断的な事業展開に関する総合的な調整を行っている。

(4) 課題別長期計画等の調整

都政をめぐる諸情勢、長期計画等の進捗状況等を調査するほか、都市計画等他の計画との調整を図っている。

また、政策立案の基礎となる人口、経済等の様々な指標について、近年の動向の把握を行っている。

(5) 都の政策及び制度に係る調査・検討

都の政策形成等に活用するため、府内各局、国、他の自治体、各種調査機関等から行財政に関する資料の収集等を行い、社会経済の動向を把握している。

また、民間人や学識経験者などの知見を都政課題の解決へ活かすため、懇談会等の運営を行っている。

2 政策の企画・立案（政策部政策調査課）

知事のトップマネジメントを補佐するため、重要な施策の企画、立案等を行っている。

（1）知事の特命に係る重要な施策の企画、立案等

知事の特命に係る重要な施策の企画、立案等を行っている。

（2）顧問・参与に関する事務

都政全般に関し総合的な進言・助言を得るために顧問の制度を、また、都政の様々な課題について専門的立場からの進言・助言を得るために参与の制度を設けており、これらの事務を所管している。現在、顧問 1 名、参与 4 名が選任されている。

（顧問名簿）

（令和 5 年 8 月 1 日現在）

氏　名	職
鈴木 茂晴	株式会社大和証券グループ本社 名誉顧問

（参与名簿）

（令和 5 年 8 月 1 日現在）

氏　名	委嘱分野
賀来 満夫	都の感染症対策の検討に関すること
佐藤 伸朗	都市づくり、都市基盤整備及び交通政策に関すること
大野 輝之	ゼロエミッション東京の実現に向けた施策の検討に関すること
武市 敬	都の財政運営等に関すること

（3）デジタルコンテンツ体感拠点の運営等

「SushI Tech Square」において最先端のデジタル技術を体感できる拠点（Space）を開設・運営するとともに、東京の産業の魅力や江戸から続く歴史・文化をデジタルコンテンツで発信するなど、「SushI Tech Tokyo」を旗印として、東京の多彩な魅力を発信する取組を進めている。

（4）東京 2020 大会後の調整

令和 4 年 7 月より清算法人に移行した公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との連絡調整等を行っている。

東京 2020 大会後のレガシーも見据え、ハード・ソフト両面にわたり進めてきた様々な取組の成果等を「TOKYO2020 レガシーレポート」として取りまとめ、令和 5 年 7 月に公表した。

3 国や各道府県市等との連携・調整（政策部涉外課）

都の意向を国の政策に反映させるとともに、政策形成上必要な情報を収集するため、国や全国知事会等と連携や調整を行っている。また、九都県市首脳会議など近隣自治体等との連絡・協議を行うことにより、都域を越えた広域的行政課題に対処する。さらに、活力ある地域社会の実現に向け、共存共栄など全国各地との連携や地方分権の取組を推進している。

（1）国の施策・予算に対する提案要求

国の予算編成、政府施策の策定にあたり、都の意向を反映させるため、政府各府省庁に対する提案要求活動を年2回（6月、11月）実施している。

令和5年度国の施策及び予算に対する提案要求件数（最重点・重点）（令和4年6月）

175件 <うち新規事項12件、最重点事項69件>

令和5年度国の予算編成に対する提案要求件数（最重点）（令和4年11月）

73件 <うち新規事項4件>

令和6年度国の施策及び予算に対する提案要求件数（最重点・重点）（令和5年6月）

192件 <うち新規事項17件、最重点事項79件>

（2）政府・国会等の情報収集等

都道府県会館内に設置した東京都事務室において、政府・国会、政党等の政策形成や行財政運営、法案審議の動向など都の政策形成上必要な情報を収集するとともに、都政に関する情報の提供等を行っている。

〈東京都事務室の所在地〉 東京都千代田区平河町二丁目6番3号

都道府県会館15階 電話 03(5212)9005

（3）全国知事会や関東地方知事会との連携

各道府県との連絡提携を密にして、地方行政の円滑な運営と進展を図るため、全国47都道府県知事で組織する全国知事会、関東甲信静地区10都県で組織する関東地方知事会に参画し、共通する課題等について意見交換を行うとともに、国に対する提案活動を行っている。

＜最近の開催実績＞

【全国知事会】

令和4年7月28、29日（議題：新型コロナウイルス感染症対策、地方創生、脱炭素社会の実現に向けた対策に関する議論）

令和4年11月7日（議題：新型コロナウイルス感染症対策、地方創生に関する議論）

令和5年7月25、26日（議題：地方税財源の確保・充実、地方創生に関する議論）

【関東地方知事会】

令和4年5月18日（都提案：道路利用料金減免などZEVの継続的な利用に対する支援について）

令和4年10月26日（都提案：今冬に向けた電力需給ひつ迫への対応について）
令和5年5月24日（都提案：望む人誰もが子供を産み育てやすい社会の実現に資する取組について）

(4) 近隣自治体との連絡・協議

ア 九都県市首脳会議

首都圏の広域的あるいは共通の行政課題に積極的に対応するため、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の知事及び横浜市・川崎市の市長を構成員として、昭和54年7月に六都県市首脳会議が設置された。その後、平成4年4月には千葉市長が、また、平成15年4月にはさいたま市長が、さらに、平成22年4月には相模原市長が加わり、九都県市首脳会議となった。会議は春と秋の年2回開催され、1年ごとに各都県市が持ち回りで座長を担っている（令和5年座長は、神奈川県）。

＜最近の開催実績＞

令和4年4月20日（都提案：持続可能で利用しやすい首都圏高速道路網の構築について）
令和4年10月31日（都提案：気候変動に対応した豪雨対策について）
令和5年4月26日（都提案：広告宣伝車の規制について）

また、首脳会議の下に事務レベルによる委員会等を設置し、①環境問題、②廃棄物問題、③首都機能の在り方、④地方分権改革、⑤防災・感染症対策などの広域的課題に関し、継続的に調査、検討を行っている。さらに、首脳会議で各首脳から提案された事項については、関係機関への要望活動を実施するほか、個別に検討会を立ち上げて集中的に検討を行っている。

イ その他近隣県市等との連絡・協議

広域行政の円滑な処理を図るため、近隣県市等との連絡・協議を行っている。

(5) 全国各地との連携推進

ア 全国各地との連携推進

都は、東京と全国の地域が、それぞれの魅力を高め、互いに協力し合うことで、共に栄え、成長し、日本全体の持続的発展へと繋がっていく「共存共栄」が、真の地方創生と考え、全国各地との連携事業を推進している。また、ポータルサイトを活用して、都の考え方や連携事例を広く発信することにより、各地との関係構築に取り組んでいる。

イ 連携会議の開催

都は、大阪府市や埼玉県と、相互の都市力の強化や住民サービス向上を目的に、連携会議を開催している。

(6) 地方分権の推進

地方自治体が地域の実情に応じて、自らの判断と責任において主体的に施策を展開し、持てる力を発揮することにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、国と地方の役割分担を見直す「地方分権」の取組を推進している。

平成26年から、個々の地方自治体等が事務・権限の移譲等に関する提案を行い、内閣府がその実現に向けて関係府省庁と調整を行う「提案募集方式」が導入されており、地方の発意に根差した取組が推進されている。都の課題を解決し施策を推進させるため、各局と連携して同方式を活用した提案等を行っている。

4 首都移転問題等への対応（政策部涉外課）

国は、東京一極集中の是正等を目的として、国会等を東京圏外に移転させる首都移転計画、東京 23 区の大学の定員増を抑制する措置を進めてきた。これらに対し、都は当初から一貫して反対を主張している。

（1）首都移転問題への対応

ア 国会等の動き

平成 2 年 11 月に衆参両院で「国会等の移転に関する決議」が採択され、平成 4 年 12 月に「国会等の移転に関する法律」が議員立法で制定された。

その後、平成 15 年に国会等の移転に関する政党間両院協議会が設置され、移転について国会の意思を問う方法が協議されてきたが、平成 17 年 10 月を最後に開催されておらず、事実上の休止状態となっている。

イ 都の取組と今後の対応

都はこれまでも、国に対して提案要求するとともに、都議会と連携を図るなど、首都移転の白紙撤回に向けた取組を進めてきた。

平成 27 年には、「国土形成計画（全国計画）」中間のまとめに記載された国会等の移転に関する記述に対し、都知事名及び九都県市首長名で、削除するよう国に要望したほか、「国土形成計画（全国計画）」、「首都圈整備計画」に対しても、都として意見を提出した。

現在、国会での協議は事実上の休止状態ではあるが、都としては、国の動向等について情報を収集するとともに、都議会をはじめ九都県市など関係機関とも連携を図ることで、引き続き首都移転の白紙撤回を目指す。

（2）東京 23 区の大学の定員増抑制への対応

ア 国等の動き

平成 28 年 11 月に全国知事会議は、東京 23 区内における大学・学部の新增設の制限を含む緊急決議を行い、同日、政府主催知事会議において、総理大臣に要望した。

その後、地方創生を名目として、平成 30 年 5 月に東京 23 区の大学の定員増を、今後 10 年間、原則認めないものとする「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」が制定された。

令和 4 年度に実施された国の有識者会議の議論を踏まえ、令和 5 年 6 月に「高度なデジタル人材」については、一定の要件を満たすものに限り、本規制の例外とする「特定地域内学部収容定員の抑制等に関する命令の一部を改正する命令」が制定された。

イ 都の取組と今後の対応

本規制は、場所だけを理由に、学生の選択や大学経営の自由を縛るものであり、我が国の国

際競争力を低下させることにつながりかねないものであるとして、都はこれまでも、大臣に対する緊急要望や知事コメント発表等、あらゆる機会を捉えて、強く反対してきた。引き続き、国に対して早期撤廃を含めた必要な見直しを求めるため、都の主張を強力に発信していく。

5 国際戦略の推進（外務部管理課・企画課・事業課）

「世界から選ばれる都市・東京」を実現するため、国際戦略の推進に係る企画・調整、国際ネットワークの構築や二都市間・多都市間の連携強化など都政の国際展開力を高める取組を推進している。

(1) 国際戦略の企画・調整

「世界から選ばれる都市」の実現に向けて、「国際都市戦略プロジェクト」推進方針（令和4年6月策定）に基づき、全庁を挙げて都政の国際展開力を高める取組を推進している。具体的には、各局と連携し、海外都市や在京大使館等との連携強化及び関係構築のほか、国際会議等での都施策の効果的な発信や国際展開を担う人材の育成など、都政の国際展開力を高める取組に関する企画・立案、総合調整等を行っている。

また、上記取組を庁内横断的に推進するため、庁内の関係局で構成する「東京都国際戦略推進会議」も活用し、国際戦略に関する局間の調整や各局の具体的施策の進行管理等を行っている。

(2) 国際ネットワークの構築

都市が抱える共通課題の解決に向けた知見の共有や参加都市間の関係構築を行うとともに、東京のプレゼンスや国際展開力を高めるため、昨年度、東京発の新たな国際ネットワーク「Global City Network for Sustainability」（略称 G-NETS）を立ち上げた。

令和5年2月に開催したG-NETS Leaders Summit（首長級会議）では、世界五大陸から34都市のリーダーが一堂に会し、都市の課題解決に向けた取組等について議論するとともに、その成果をコムニケとして発表した。さらに、そこで得られたネットワークを活かして、多様な都市が参加するワーキンググループを設置し、知見やノウハウの共有、スタートアップとの連携など、海外都市と協働して課題解決に向けた実務的な取組を進めている。

(3) 二都市間都市外交の推進

ア 姉妹友好都市との連携

都は、現在以下の12の都市と姉妹友好都市の提携を行っている。

ニューヨーク市、北京市、パリ市、ニュー・サウス・ウェールズ州、ソウル特別市、ジャカルタ特別市、サンパウロ州、カイロ県、モスクワ市、ベルリン市、ローマ市、ロンドン市
(提携順)

<最近の実績（主なもの）>

令和3年8月 パリ市長が東京都を訪問、知事と意見交換、共同宣言を発出

令和4年7月 ニュー・サウス・ウェールズ州首相が東京都を訪問、知事と意見交換

令和4年8月 ジャカルタ特別市知事が東京都を訪問、知事と意見交換

令和4年8月 知事がジャカルタ特別市を訪問、ジャカルタ特別市知事と意見交換

令和4年9月 知事がニューヨーク市を訪問、ニューヨーク市長と意見交換

令和4年11月 知事がカイロ県を訪問、カイロ県知事と意見交換

令和5年2月 知事がロンドン市を訪問、ロンドン市長と意見交換

令和5年6月 ソウル特別市長が東京都を訪問、知事と意見交換

イ その他海外都市との連携

都は、姉妹友好都市以外にも、世界の主要都市との間で二都市間都市外交を推進している。

<最近の実績（主なもの）>

令和3年8月 ロサンゼルス市長と知事がオンラインで意見交換、合意書を締結

令和4年5月 知事がアブダビ首長国を訪問、U A E大統領等と意見交換、行政視察を実施

令和4年5月 クアラルンプール市長が東京都を訪問、知事と意見交換、行政視察を実施

令和4年8月 知事がジャカルタ特別市を訪問、ロサンゼルス市長、ロッテルダム市長と意見交換

令和4年9月 知事がクアラルンプール市を訪問、市長と合意書を締結

令和4年10月 オスロ市長が東京都を訪問、知事と意見交換

令和4年10月 ヒューストン市長が東京都を訪問、知事と意見交換

令和5年1月 西オーストラリア州首相が東京都を訪問、知事と意見交換

令和5年2月 マイアミ市長が東京都を訪問、知事と意見交換

令和5年2月 ヘルシンキ市長、アムステルダム市長、シンガポール北西地区市長、ブリュッセル首都圏政府首相が東京都を訪問、知事と意見交換

令和5年3月 西ジャワ州知事が東京都を訪問、知事と意見交換

令和5年3月 コロラド州知事が東京都を訪問、知事と意見交換

令和5年4月 台南市長が東京都を訪問、知事と意見交換

令和5年5月 ブリティッシュ・コロンビア州首相が東京都を訪問、知事と意見交換

令和5年6月 ノルトライン・ヴェストファーレン州首相が東京都を訪問、知事と意見交換

令和5年7月 フェニックス市長が東京都を訪問、知事と意見交換

(4) 多都市間都市外交の推進

ア 危機管理ネットワーク

都市の危機管理能力の向上を目的とする実務的協力事業である。地震、津波及び水害等の自然災害や人的災害を含む様々な危機に対して、各都市が有する経験やノウハウを共有し、危機管理に関する人材を育成するとともに、情報交換を行っている。

主な事業としては「危機管理会議」の開催、東京都総合防災訓練における「合同訓練」、東京における「消防活動技術研修」やシンガポールで開催される「都市における捜索・救助研修」などの実施、危機管理ネットワーク連絡網による「災害時・平時の情報交換」がある。

<最近の実績>

・危機管理会議 2022

令和4年11月8日～9日にオンライン開催（デリー市主催）

イ Urban20（U20）

平成 29 年 12 月、C40 等との連携の下、ブエノスアイレス市長及び当時 C40 議長であったパリ市長により設立された、都市による新たなプラットフォームである。G20 の議論に、都市の意見や経験を反映させることを活動趣旨としており、都は平成 30 年 1 月に参加した。

令和元年は日本が G20 議長国であったことから、都が議長都市を務め、同年 5 月に第 2 回メイヤーズ・サミットを東京で開催し、26 都市（都を含む）から、首長級 8 人を含む約 250 人が参加した。サミットでは、G20 が都市と連携して取り組むべき項目を取りまとめたコミュニケを発表し、総理大臣に手交した。

令和 5 年 8 月 1 日現在、U20 には 38 都市が参加している。

＜最近の実績＞

- ・ 第 5 回メイヤーズ・サミット
　　インドネシア・ジャカルタ特別市を議長として、令和 4 年 8 月 30 日～31 日に開催
- ・ 第 6 回メイヤーズ・サミット
　　インド・アーメダバード市を議長として、令和 5 年 7 月 7 日～8 日に開催

（5）海外要人等と知事との面会及び行事等

ア 知事との面会

知事等による都市外交の一環として、外国からの賓客の受入れ、在京大使からの各種招待への対応など、国際儀礼を踏まえた連絡調整を行っている。

＜最近の実績＞

令和 4 年度 知事との面会 78 件

イ 都主催行事等

各国大使館等との意見交換を図るとともに、都政に対する理解を深めてもらうため、情報連絡会を実施している。平成 29 年度からは、分野別情報連絡会として、在京イスラム諸国外交団との情報連絡会を実施している。また都の防災施策に関し、より実務的な連携強化に資するため、平成 27 年度から在京大使館等との防災連絡会を実施している。

＜最近の実績＞

- ・ 在京大使館等との情報連絡会
　　令和 5 年 1 月 24 日 出席者 103 か国・地域 153 名
- ・ 在京イスラム諸国外交団との情報連絡会
　　令和 5 年 4 月 18 日 出席者 25 か国・地域、関係団体等 38 名
- ・ 在京大使館等との防災連絡会
　　防災施策説明会 令和 5 年 7 月 5 日 出席者 54 か国・地域 82 名
　　防災関連施設視察 令和 4 年 11 月 1 日 出席者 38 か国・地域 63 名

（6）外国諸機関との連絡調整

外国の諸都市や政府、国際機関等から都に寄せられる要人の来都や外国船寄港等の通報、便宜供与依頼や資料請求等の様々な事案を受理し、適切に処理している。

また、都の施策を推進するうえで必要な諸外国の理解と協力を得るため、在京大使館、外国

諸機関、外務省等との連絡調整や情報交換などを行っている。

(7) 情報の収集・発信

都を訪問する外国の政府機関や都市の職員等を対象とした関係局との連携による都政説明や、海外の主要都市や在京大使館等に対する都施策などについての定期的な情報発信等により、都政全般への理解の促進を図っている。外国語翻訳専門員を配置し、知事名書簡等の文書の翻訳・校閲を行っている。

また、インターネット等から外国都市等の情報を収集し、関係各所へ情報提供している。

＜最近の実績＞

- ・都政説明

令和4年度 19件 187名

- ・翻訳件数

令和4年度 558件 3,178頁 (A4)

(8) 都市外交人材育成基金の運営

都市外交を推進する上で不可欠な人材育成事業を継続的に実施するため、平成20年度に設置したアジア人材育成基金を再構築し、平成27年度に都市外交人材育成基金を設置した。都と海外諸都市の共通課題の解決に貢献できる人材の育成に資する事業に活用している。

(9) 一般財団法人自治体国際化協会（C L A I R）との連絡調整

一般財団法人自治体国際化協会は、地域の国際化を推進する地方公共団体の共同組織として昭和63年に設立され、地方公共団体からの依頼に応じ、海外事情調査や海外出張時の活動支援を行っている。同協会、府内及び区市町村との連絡調整を行っている。

- ・C L A I R海外事務所 ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京（7か所、設置年順）

(10) 北方領土返還対策

北方領土の早期返還を実現するため、都内の幅広い行政、民間団体及び個人を会員とする「北方領土の返還を求める都民会議」の事務局を担っている。同会議では、「独立行政法人北方領土問題対策協会」（所管：内閣府、農林水産省）等の関係機関と協力、連携を図りつつ、北方領土の返還に向けた様々な都民運動を推進している。

＜最近の実績＞

令和4年度

- ・啓発パネル展の開催（東京都庁、新宿区役所、立川市役所ほか 延べ7会場）
- ・北方領土の返還を求める都民会議教育者会議の開催（年度内2回）
- ・現地視察学習会（根室）の開催（令和4年7月27日～28日）
- ・北方領土の返還を求める都民大会の開催（第40回、令和5年1月27日、対面開催・オンライン配信）

6 戰略的な広報展開の推進（戦略広報部企画調整課・戦略広報課）

知事のトップマネジメントを補佐するため、都の広報の司令塔として各局との連携強化を図り、戦略的かつ先手を打った広報を重層的に展開するとともに、都民の意向や世論の動向を分析し、幅広いメディアを通じて情報を効果的に発信することで、政策と広報が一体となった「都民一人ひとりに伝わる広報」を戦略的に展開している。

（1）戦略的な広報・広聴の推進

都政を取り巻く諸情勢や各局の施策の動向を把握し、都民の知りたい情報が正しくタイムリーに届く「伝わる広報」をより強力に推進するため、民間出身の専門人材の知見も活用しながら、戦略的な広報を展開している。

また、都民の多様な意見を受け付ける総合窓口の機能を果たしている。

ア 各局の広報支援

各局等と情報を共有し連携を密にするため局支援担当を設置するとともに、特定任期付職員の専門的な知見や委託事業者によるクリエイティブディレクター等相談会などを活用し、各局の相談内容に応じた支援体制を構築している。支援にあたっては、各局の施策の内容、重要度、新規性などを考慮し、広報プランの策定、コンテンツの制作・発信まで一貫した支援を実施している。

イ 全庁向けの広報関連会議体の設置及び職員研修の実施

全庁横断的な部長級会議（戦略広報推進会議）を4半期ごとに、課長級会議（各局戦略広報担当課長会）を毎月開催し、全庁に横串を刺し、都の発信力の強化を図っている。また、全庁の広報力の向上のため、各職層に求められる広報に関する知識を体系的に習得できる研修プログラムを開発し、広報マインドの醸成からコンテンツの制作など目的別の研修を実施している。

ウ 世論調査等、各種調査による広聴活動

都民の意見や意識を把握する世論調査のほか、都政の重要課題等に関する意見・要望等をインターネットを活用して迅速に把握する都政モニターアンケート、より戦略的に都民の意見等を把握するためLINE運用ツールやオンライン調査を活用したリサーチを実施している。これらの調査結果は、各種事業計画や施策推進などの都政運営のための資料として活用している。

エ 都民の声総合窓口による広聴活動

都民の声総合窓口を設置し、「都政に対する提言、意見、要望等」を受け付け、問題の解決と施策等への反映を図るため、関係局等にその内容を伝達している。また、「都政に対する提言、意見、要望等」を集計、分類し、その内容や傾向等を公表している。

オ 広報効果の分析

「伝わる広報」の実現に向け、ホームページやSNSなどについて、アクセス解析ツール等を導入するとともに、「My TOKYO」に寄せられた都民の声による分析等を実施し、広報効果の測定と改善につなげている。

カ 都政広報の展開

(ア) ウェブを活用した都政広報

都政全般や都民生活に関わる情報を、ウェブを活用して迅速かつ分かりやすく都民に提供するため、都庁総合ホームページ日本語版、外国語版（英語、中国語、韓国語）を運営するとともに、日本語版サイトに機械翻訳（4言語）を導入して情報を発信している。

また、行政サービス（QOS）の向上を目指すため、パーソナライズした情報の発信や双方向コミュニケーション機能を取り入れた新たなサイト「My TOKYO」を運用している。

さらに、都民・事業者が、必要とする支援策等の情報にスムーズに到達できるよう、都の各種支援策等を分かりやすく案内する新たなサイト「都民・事業者向け支援情報サイト」を構築する。

(イ) SNS等による都政広報

X（旧Twitter）、LINE、Facebook、Instagram等の各種SNS、ウェブ広告やデジタルサイネージ等を活用し、都民生活に関わるお知らせやイベント情報など、様々な都政情報を文章や動画、写真でタイムリーに分かりやすく発信している。

また、SNSの投稿に対する反応や拡散状況などを確認しながら、効果的な情報発信に取り組んでいる。

(ウ) 動画による都政広報

動画を集約したポータルサイト「東京動画」において、都政情報をワンストップで提供している。

また、都政広報動画等を制作し、「東京動画」をはじめとした各種媒体で配信している。

(エ) テレビ・ラジオによる都政広報

都政の最新情報や話題、イベント情報、東京の伝統文化等をテレビ4番組ラジオ1番組で提供している。併せて、番組内やスポットでのCMを放送している。

(オ) 広報東京都による都政広報

都政の重要施策や都民生活に関わりの深い情報を、主要日刊紙（6紙）への新聞折り込みを主体とし、区市町村等の窓口、郵便局、都営地下鉄・JR・私鉄の駅、大学、金融機関、公衆浴場等で配布している。加えて、都庁総合ホームページ、スマートフォン用アプリへの掲載、オープンデータによる公開を実施するとともに点字版・音声版も作成している。

令和5年度からは、企画記事を拡充し、また、文字を大きく、イラスト・グラフを活用した分かりやすい紙面に刷新した。

なお、子供たちに分かりやすく都の魅力などを伝えるため、「広報東京都こども版」を紙

面及びWEB版で発信している。

キ 都政記録及び発信

東京の姿、都政の動き、都民生活を写真で記録するとともに各種印刷物や都庁総合ホームページ等で活用している。また写真は、東京都ホームページ内「東京アルバム」で公開し、「都政記録写真WEB検索システム」で一般にも画像データの提供を行っている。

ク シティホールテレビ（C H T V）の運営

職員向けに、第一・二本庁舎、都議会議事堂、警視庁、東京消防庁の本庁舎内で自主放送を実施している。

ケ 広報連絡調整等

都内区市町村における広報活動の充実を図るため、区市町村を対象とした「東京都広報コンクール」を開催しているほか、都政情報の充足状況・入手媒体や広聴活動の認知状況等を把握し、今後の広報広聴事業に役立てるため、年1回「広報広聴活動に関する調査」を実施している。

また、東京都シンボルマーク及びロゴタイプ等ビジュアルデザインを保護するため、適正な使用及び管理に努め、都民等から使用申請があった場合は、内容を精査して使用の承認を行っている。

コ 知事と議論する会

令和4年度より子供の笑顔があふれる社会の実現に向け、子供の目線に立った施策を推進するため、子供が意見表明を行い、直接、知事と語りあう会として再構築し実施している。

(2) 国際広報の推進

国際社会における東京のプレゼンス向上を図るために、国内外に向けて都の施策や東京の魅力を効果的に発信している。

ア 国際プロモーションの展開

海外報道等の調査・分析、海外メディアの取材誘致や講演、海外CM制作、記事広告、海外向けSNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram）の運用、オンラインマガジン「TOKYO UPDATES」の運営などを実施している。

イ 各局の国際発信力強化支援

全庁の国際発信力を強化するため、国際広報に係る相談や職員向け講習会など、各局の発信の支援を実施している。

7 都政報道及び報道機関との連絡（戦略広報部報道課）

都の施策や事業をより効果的に都民に発信することを目的として、各報道機関に対して都政情報を適時・適切に提供する事務の企画・連絡及び総括を行っている。さらに、都政に関する報道状況を収集、整理して、各局等に提供し、政策決定に役立てている。

(1) 報道発表・記者会見

「未来の東京」戦略や「予算案」などの都の基本方針をはじめ、各局事業や都民へのお知らせなど、都政に関する報道発表資料は、すべて当課が窓口となって報道機関へ提供している。また、知事の定例記者会見について、各局との連絡や会見室の運営を行っている。

令和4年度実績

報道機関への発表 6,471 件（月平均：約 540 件、1 日平均：約 27 件）

(2) 行事・会議などの取材等

都が主催する行事・会議などで、多数の報道関係者の取材があると予想されるものや、広く都民に報道されることで事業効果を高めることができるものについては、適切な取材、効果的な報道が行われるよう、当課が窓口となって所管局や関係機関と協議・調整を行っている。

また、報道機関からの知事への取材依頼、インタビューの申込みなどについても、原則として当課が窓口となって調整を行っている。

(3) 各局等への最新情報の提供

知事をはじめ、各局等が最新の情報に基づき、迅速かつ適切な施策展開を行うことができるよう、通信社のオンライン配信の受信等により、都政に関連するニュース（国会、政府、外国、他自治体等の情報）を即時に入手し情報提供を行っている。

8 秘書事務等（総務部秘書課）

知事及び副知事等の円滑な職務遂行に資するため、秘書事務をはじめ、知事の資産公開に関する事務等を行っている。

（1）秘書事務

知事及び副知事に係る日程の作成、書簡の処理、資料の管理、各種陳情の受理等のほか都政の円滑な運営を図るために、知事等に必要な外部との連絡に関する事務を行っている。

令和4年度実績

陳情書	投書	メッセージ等の作成	来客等	公式訪問者	その他
222件	7,240件	1,829件	1,842人	811人 (うち外国人364人)	1,031人

（2）知事の資産等の公開

「政治倫理の確立のための東京都知事の資産等の公開に関する条例」に基づき、資産等報告書については就任の年に、資産等補充報告書等については毎年公開している。

（3）皇室及び栄典関係

ア 皇室に関する事務

行幸啓・行啓・お成り等に関する事務等、宮内庁との連絡事務を行っている。

イ 栄典に関する事務

栄典に関する次の業務について、関係省庁との連絡調整及び受章までの事務を行っている。

(ア) 叙位に関する事務（位階令に基づく）。

(イ) 春秋叙勲、特別叙勲に関する事務。

(ウ) 褒章に関する事務（太政官布告による褒章条例に基づく）。

なお、春秋叙勲は、地方自治功労、保健衛生功労等一部の功労について、受章者に対する知事からの伝達や拝謁に関する事務を行っている。

令和4年度実績 叙位 42人 叙勲 115人 褒章 115人（27団体を含む。）

（4）知事表彰等

ア 東京都功労者表彰

「東京都表彰規則」に基づき、都民の生活と文化の向上に特に功労のあった者の事績をたたえ、知事が表彰を行っている。

令和4年度実績 受賞者 303人（20団体を含む。）

イ 知事顕彰

自己の生命の危険を顧みず献身的な行為をしたと認められる都民等に、知事が顕彰を行っている。

令和4年度実績 被顕彰者 0件 ※制度発足（昭和61年）以来、10件（11人）

9 都庁マネジメント本部・庁議の運営等（総務部管理課）

「都庁マネジメント本部等の設置及び運営に関する規則」に基づき、「都庁マネジメント本部」及び「庁議」を運営している。また、議会事務の効率化を図るため「政策情報作成支援システム」の運用を行っている。

(1) 都庁マネジメント本部の運営

知事・副知事等の特別職などで、都の行財政の最高方針や重要な施策及び課題等について、情報の共有を図り、審議策定する「都庁マネジメント本部」を運営している。

(2) 庁議の運営

都庁マネジメント本部において審議策定された行財政の最高方針等に基づく全庁的な事案等について、情報の共有を図り、審議調整する「庁議」を運営している。

(3) 政策情報作成支援システムの運用

議会答弁案を正確かつ迅速に作成・取りまとめるために「政策情報作成支援システム」の運用を行い、議会事務の効率化を図っている。